

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社インタースペース
【英訳名】	Interspace Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	16,918,234	20,149,079	23,293,603
経常利益 (千円)	638,716	827,646	901,230
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	371,903	503,838	542,088
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	347,505	518,356	517,050
純資産額 (千円)	3,315,122	3,929,141	3,484,667
総資産額 (千円)	6,988,798	8,218,603	7,665,200
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.83	74.28	79.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	47.8	45.5

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.26	33.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第3四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の景気対策の実施を背景に緩やかな回復基調が続いております。特に雇用環境においては有効求人倍率がバブル期を超える高い水準となるなど着実な改善が見られました。一方で、米国の政権運営の不安感や英国のEU離脱などの世界情勢における不透明感もあり、海外経済の先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、引き続きスマートフォン向け広告市場の成長が継続しております。国内のスマートフォン普及率は71.8%（総務省「平成28年通信利用動向調査」）と過半数以上を占めており、WEBブラウザ向けやアプリ向けの、動画広告参入企業の増加やネイティブ広告の伸張など、継続して成長が見込まれます。

こうした事業環境のもと、当社グループは「新規事業の創出」「利益の向上」「人材の採用・育成」の重点項目を掲げ、事業拡大に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、20,149百万円（前年同期比19.1%増加）、営業利益は792百万円（前年同期比20.8%増加）、経常利益は827百万円（前年同期比29.6%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は503百万円（前年同期比35.5%増加）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

<インターネット広告事業>

当事業は、インターネットを活用した成果報酬型広告であるアフィリエイトサービスを軸に事業を展開しております。主力のアフィリエイトサービス「アクセストレード」において、主要カテゴリーの売上が好調に推移し、特にECカテゴリーにおいては「コスメ・サプリメント」などの単品通販商品が好調に推移し、前年を大きく上回る結果となりました。金融カテゴリーの「FX関連」、サービスカテゴリーの「エステ」などの案件も需要期に入ったことから好調に推移いたしました。店舗向けアフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」においては、携帯販売店の販売トレンドが下降傾向にあるものの、前四半期と同水準で推移し稼働率の底上げや新商品、新規販路の開拓に注力いたしました。新規事業のネイティブアドネットワーク「X-lift」においては、システムリニューアルを行い、広告配信の改善に努めたほか、引き続き提携メディア開拓の強化に注力しております。

また、海外事業においては、まだ未成熟であるアフィリエイト市場の拡大に向け、提携メディアの拡大に向けた現地セミナーの開催や販売活動を積極的に展開し認知向上に注力しております。

これらの結果、当事業の売上高は19,659百万円（前年同期比20.0%増加）、セグメント利益は714百万円（前年同期比17.3%増加）となりました。

<メディア運営事業>

当事業は、日本最大級のママ向けコミュニティサイト「ママスタジアム」を軸に事業を展開し、スマートフォン向けアプリの企画開発、提供も行っております。主力の「ママスタジアム」において、平成29年6月末時点のユニークユーザー数が770万人を突破し、ママ向け情報サイトとしての認知に定着がみられ、企業のタイアップ広告の受注など引き続き収益に大きく貢献しております。ネイティブアプリなどを提供するコンテンツ事業においては、保有する資産を有効活用して低コストでのアプリの量産体制を継続しており、特に海外向けに配信している女性向け恋愛カジュアルアプリはダウンロード数が好調に推移しております。当期においては、既存の運営メディア及びコンテンツの利用率向上にむけて運用精度を高めると共に、新たなサービス創出に注力してまいります。

これらの結果、当事業の売上高は489百万円（前年同期比8.3%減少）、セグメント利益は78百万円（前年同期比65.8%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は7,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ454百万円増加いたしました。これは主にインターネット広告売上増収に伴い売掛金が363百万円増加したことによるものであります。固定資産は1,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ98百万円増加いたしました。これは主に本社の内部造作及び新潟オフィスの移転に関連して有形固定資産が49百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は8,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ553百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ100百万円増加いたしました。これは主にインターネット広告売上増収に伴い売上原価が増加したことにより、買掛金が348百万円増加した一方、法人税等の支払いにより未払法人税等が249百万円減少したことによるものであります。固定負債は80百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は4,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,929百万円となり、前連結会計年度末に比べ444百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益503百万円および剰余金の配当74百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.8%（前連結会計年度末は45.5%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,200	6,967,200	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式で 株主の権利に特に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	6,967,200	6,967,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月9日
新株予約権の数(個)	1,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,467(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成33年1月1日 至 平成39年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,471(注)3 資本組入額 736
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の調整または算定方法

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、割当日における発行価額と行使時の行使価額の合計額を記載しています。

4. 新株予約権の行使等に関する条件

(1) 新株予約権者は、当社の平成32年9月期から平成34年9月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。

(5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	6,967,200	-	984,653	-	725,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,782,500	67,825	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,967,200	-	-
総株主の議決権	-	67,825	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社インタースペース	東京都新宿区西新宿2-4-1	184,100	-	184,100	2.64
計	-	184,100	-	184,100	2.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,483,692	3,587,370
売掛金	2,893,003	3,256,696
その他	276,340	263,897
貸倒引当金	2,576	2,882
流動資産合計	6,650,459	7,105,082
固定資産		
有形固定資産	166,402	216,135
無形固定資産		
その他	314,103	322,159
無形固定資産合計	314,103	322,159
投資その他の資産		
その他	560,278	600,558
貸倒引当金	26,042	25,333
投資その他の資産合計	534,236	575,225
固定資産合計	1,014,741	1,113,520
資産合計	7,665,200	8,218,603
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,303,136	3,651,505
未払法人税等	352,785	103,451
賞与引当金	128,324	64,580
その他	324,383	389,744
流動負債合計	4,108,630	4,209,281
固定負債		
その他	71,903	80,180
固定負債合計	71,903	80,180
負債合計	4,180,533	4,289,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,653	984,653
資本剰余金	725,000	725,000
利益剰余金	1,861,413	2,290,638
自己株式	100,126	100,155
株主資本合計	3,470,941	3,900,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,703	23,124
為替換算調整勘定	9,021	5,119
その他の包括利益累計額合計	13,725	28,244
新株予約権	-	760
純資産合計	3,484,667	3,929,141
負債純資産合計	7,665,200	8,218,603

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
売上高	16,918,234	20,149,079
売上原価	13,828,070	16,590,838
売上総利益	3,090,164	3,558,241
販売費及び一般管理費	2,433,966	2,765,291
営業利益	656,197	792,950
営業外収益		
投資事業組合運用益	-	24,795
受取手数料	10,674	-
為替差益	-	12,390
その他	4,914	3,574
営業外収益合計	15,589	40,759
営業外費用		
投資事業組合運用損	5,901	-
持分法による投資損失	8,148	5,125
為替差損	15,184	-
その他	3,835	937
営業外費用合計	33,070	6,063
経常利益	638,716	827,646
特別損失		
投資有価証券評価損	-	25,766
特別損失合計	-	25,766
税金等調整前四半期純利益	638,716	801,880
法人税、住民税及び事業税	271,145	254,232
法人税等調整額	4,333	43,809
法人税等合計	266,812	298,041
四半期純利益	371,903	503,838
親会社株主に帰属する四半期純利益	371,903	503,838

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	371,903	503,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,599	18,421
為替換算調整勘定	1,923	4,143
持分法適用会社に対する持分相当額	874	240
その他の包括利益合計	24,398	14,518
四半期包括利益	347,505	518,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347,505	518,356

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	139,560千円	149,395千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	54,265千円	8円	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月15日 定時取締役会	普通株式	74,613千円	11円	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	インターネット 広告	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,383,832	534,402	16,918,234	-	16,918,234
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,383,832	534,402	16,918,234	-	16,918,234
セグメント利益	608,701	47,495	656,197	-	656,197

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	インターネット 広告	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,659,140	489,939	20,149,079	-	20,149,079
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,659,140	489,939	20,149,079	-	20,149,079
セグメント利益	714,226	78,723	792,950	-	792,950

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円83銭	74円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	371,903	503,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	371,903	503,838
普通株式の期中平均株式数(株)	6,783,090	6,783,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

株式会社インタースペース
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。